様式第3号(第4条関係)

第　　　　　号

年　月　日

鳩山町保健センター (許可条件の変更・使用の停止・許可の取消)通知書

　　　　　　　　　　様

鳩山町長

　　　　　年　　月　　日付け許可第　　号による鳩山町保健センターの使用許可については、下記により(許可条件の変更・使用の停止・許可の取消)をします。

記

1　(許可条件の変更・使用の停止・許可の取消)の内容

2　理由

（教示）

1 審査請求について

　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、鳩山町長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があった日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

2 取消訴訟について

　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、鳩山町を被告として処分取消しの訴えを提起することができます。この場合、当該訴訟において鳩山町を代表する者は鳩山町長です。ただし、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（1の審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。